

## 第五章 武田ミキの女子教育論

——意義、課題、展望——

第一章で見たように、武田ミキ学長の人生は教育者としてのそれであった。戦前は学校教師、指導主事として、戦後は女子専門の学校の創設者、経営者兼教師として教育一筋の人生である。しかも、武田学長は教育の主たる対象を女子においてきた。なぜ、男子でなく、女子であったのか。また、男女共学ではなく女子校であったのか。学長の女子教育への思いは第一章で論述された通りである。では男子への期待は皆無であったのか。そもそも総体としての武田ミキ教育論の中に男子と女子とはどう位置づけるのか。武田学長の女子教育論の今日的課題はなにか。それはどのように継承、発展させることができるのか。以下は、武田ミキ女子教育論の意義、課題、展望についての覚書である。

### 1 武田ミキ女子教育論の意義

武田学長の女子教育論の特徴は「古さ」と「新しさ」との結合にある。「古さ」を大事にしながら

「新しさ」を加味しようとする。女性観との関連でいえば、伝統的、特性論的女性観を踏まえながら、新時代の女性観を創出しようとするものである。その論は、学長独自の「女性の性能伸長」を図ろうとした結果構築しえた女子教育論である。具体的には戦前と戦後の二つに分けて考えられる。

### (一) 戦前の女子教育論

経済的自立をめざす 戦前の武田学長の女子教育論は、結論的にいえば、「新しい女性」を目指すものとしてその特徴がある。そこには武田学長自身の生き方が重なる。各章で論述されてきたように、武田学長は女性に対する役割として、職業人・家庭人の二つの側面をともに重視してきた。その点は、近代日本において女性が家庭人の側面を主として強調され、「良妻賢母」たることを期待されたのとは異なる。その意味では、武田学長の構想には新しい女性像がある。その女性像はまた、学長自身が厳しく自己の人生を追求してきた結果到達しえた理想とする女性像であった。

ではいかにそのような女性像を構築するようになったのか。武田ミキ学長が思想形成を行った時代は趨勢としては良妻賢母主義の時代であった。ちなみに当時の指導的教育家で、後に東京女子師範学校の教授となった下田次郎は、明治三十七年『女子教育』を著し、良妻賢母の意義を説いた。武田ミキが幼少のころである。

明治一〇年代に始まった良妻賢母の理念は、男性をして後顧の憂いなく社会的活動をさせるための国

家イデオロギーであった。「家庭の強みは即ち国家の強みである」(下田次郎)。これによって、男性は職業人として、女性は家庭人としてそれぞれ国家社会に尽くすことが求められた。その意味では男女ともに人間としてはある種の「歪み」があった。しかも、男女とも市民的要素を備えた社会人としての側面が希薄であったため、「歪み」は歪みとして認識されなかった。

家族制度の下で女性の領分・職分を家庭・家事育児に限定させる中で良妻賢母主義は着実に浸透していった。かくして、大多数の女性は男性並の知的教育を敬遠し、実用的な家事育児の知識、技術および女性としてのしつけ、心がけの習得に傾いていった。

このように大勢としては良妻賢母主義の時代が続いた。その後、大正デモクラシーの高揚に伴い、婦人参政権が論じられるようになった大正末年においてすら、女子が個人として経済的に独立することは一般的ではなかった。

しかし、底流には新しい動きがあった。思想的には明治四四年、いわゆる「新しい女」の運動である「青踏」運動が起きた。武田ミキが一〇歳の時である。青踏運動は当初、「女性の目覚めと才能の發揮」を目的とした文芸運動であった。やがて、それは女性解放を目指すものとなり、男女同権に基づく教育が求められた。女性の権利の目覚めは参政権運動、高等教育の女性への門戸開放要求運動に連動して現われた。このことは伝統的な良妻賢母の枠を揺り動かした。

また、産業構造的にはとくに、資本主義の進展にともない、従来の農林水産業、商業、家事の分野に

留まらず、女性の労働力を求める気運が生じていた。第一次世界大戦への参戦を初め、一連の戦争遂行が結果として女性の社会的活動の場を拡大させていったのである。

このような時代を子ども時代の武田学長は過ごした。むろん、その動向が彼女に直接影響を与えることはなかった。しかし、期せずして「新しい女性」像を選び採ることになった。なぜゆえ「新しい女性」をめざしえたのか。それは第一章でみたように、早くから「自立」を武田学長自身が求めてきた結果であった。既に小学校三年生の頃、修身科の授業で学んだフランクリンの「自立自営」に共鳴してきたという〔記念誌〕八一九頁)。その姿勢が図らずも、「新しい女」たちが目指す女性の経済的自立の方向にあった。

良妻賢母と経済的自立の両立　しかしながら、「自立」をめざしたとはいえ、武田学長の場合に特徴的なことは、良妻賢母と経済的自立とを同時に果たそうとしたことである。職業人と家庭人の両立志向であって、二者択一志向ではなかった。

経済的自立を求めて働く女性は、いわば良妻賢母の枠をはみ出すことが多い。家事、育児がすべて女性の職分とされていた時代にあつて、良妻賢母と経済的自立の両立は至難の業であった。経済的自立、あるいは職業に生きようとすると家庭人としての職分が全うできなくなる、そういう時代であった。しかし武田学長の場合は経済的自立と良妻賢母が求める女性の務めも満足させているのである。実際、「ちようちん先生」、「検定の神様」という名称が示すように、結果的に比重は職業人に重きが置かれて

いたにせよ、家庭人としての使命と責任とを決して欠くものではなかった。すなわち、家にあつては武田家の嫁として、妻として、そして母としての役割を十分に果たしている。その意味で、「古い」女性の生き方と「新しい」女性のそれとを武田ミキ一流の「勤勉努力」でもって両立させようとしていたといえる。その意味で学長は「スーパーウーマン」であつた。

聖職としての学校教員 ところで経済的自立をめざすといっても、当時の女性の職業分野は、伝統的な髮結、女中の他、明治以降生まれた小学校教員、女工、医者、看護婦、電話交換手、等であつた。武田学長が選んだのは学校教員という職業であつた。教員という職業は学ぶことや知識の伝授に興味と関心を持つ人材を求める。学長においても小学校教員は単なる金銭的な報酬を求める職業を意味しなかつた。生徒武田ミキの身近に理想とする教師のモデルがあつたとはいへ、小学校入学当時から『忠君愛国』の精神を注入する(第一章)時代背景のなかで、良妻賢母としての役割期待を広く家庭外においても果たそうとしたものであつたといえるかもしれない。この生き方は教育は聖職であるとする学長の信念と合致するものであつた。したがつて、教員としての職業への姿勢は極めて熱心であつた。ここにおいても武田ミキ学長一流の「勤勉努力」でもつてそれを達成した。先の「ちようちゃん先生」、「検定の神様」という名称にも明らかである。教師武田ミキにとっては、教え子たちは皆、我が子でもあつた。

## (二) 戦後の女子教育論

真実に徹する しかしながら、「勤勉努力」によって実現しようとした世界、すなわち、当時の国家が求めようとしたものが時代を越えて普遍性を持つものであるか否か、それを見極める視点を学長は必ずしも持ちえなかった。このことは他の多くの同時代の人たちと同様であった。「馬鹿だといえば馬鹿だし、純情だといえば純情なのだ」と学長は後に述懐している（『記念誌』三九頁）。この時の反省は、戦後新たな学園創設に伴う学園訓の作成へと活かされていた。

敗戦に伴う社会的混乱、女性の道義的退廃に武田学長は心を痛めた。教員、広島県指導主事を歴任した武田学長の場合その影響力が大きかっただけに、その心痛は一入であった。そこで敗戦日本の再建、地域文化向上の一翼を担うべく、教育事業に着手した。女子教育、特に高等教育の推進である。新生日本の根幹となる女性の教育に改めて力を入れようというのである。

学長の女子教育論は学園の建学の精神「真実に徹した堅実な女性の育成」に端的に示される。人間としての普遍性を踏まえた女性の性能伸長を目指す点に戦後の学長の女子教育論の特徴があるといえる。既に述べたように、戦前の女子に対する教育の機会は限定されており、しかも教育内容的にも良妻賢母という枠があった。学長の学園建学の構想は、女子に教育の機会を保障し、しかも女性の人間としての可能性を広げる教育を提供しようとするものであった。

ところで、学長の女子教育論あるいは、女性像は、戦後いち早く文部省から四分冊にして出された

『新教育指針』におけるそれと共通する（昭和二年—三年）。「女子教育の向上」を論じた「第一部後へん新日本教育の重点」は昭和二年一〇月に刊行された。武田学長四五歳の時のことである。当時、県の職員であった武田学長は、「戦前の勝て勝ての説を切り替えて」、新憲法の解説、新憲法による女性の地位や役割の変化を説いて広島県下を廻っていたという（『記念誌』三九頁）。「新教育指針」のもつ説得力が武田学長を捉えたことは想像に難くない。

すなわち、『指針』は新日本建設に際して国民の半数を占める女性の向上を目指すべく、「女子教育の向上と改善とは、最も大切な、しかもさしせまった問題である」と強調した。具体的方策として、「個人として、国民として、完全に育てあげること」を「女子教育のめあて」とした。具体的には、個人的社会的責任に対する教育、科学教育、経済教育、女子の劣等感をなくす教育である。社会的制約の中で女性の十分な市民的、社会的責任が果たせなかつたことへの反省の結果である。女性にしかるべき教育の機会を保障することによって社会の浄化を図ろうとしたといえる。自主的、主体的判断力を持った自立的な女性を育成する教育の構想である。ここにおいて初めて、個人として自立した女性の教育を国家が公認するようになったのである（七三—八〇頁）。

また、同指針は女教師に対する期待を述べており、「教育という仕事は女子の特色を活かすのに最もふさわしい仕事である」として、具体的に女性の持つ「温かな愛情、犠牲的精神、ゆきとどいた心づかい、強い忍耐力など」を強調した。この点も武田学長が構想した女性教師の社会的存在意義と深くかか

わっている。すなわち、男女が同じ働きをするのが男女平等ではないのと同様に、女性教師には男性教師とは違う細かい心配りと愛情があることを前提にしている。第四章で、学長の教師論は女性教師論であると評価された通りである。

ここに見た『新教育指針』の理念は、武田学長のいう真理の追求、資格取得による経済的自立、および女性の性能伸長の論に近い。いわば『指針』の理念は、学長自身が厳しく自己の人生を追求してきた結果到達した理想とする女子教育観、女性像でもあった。既に教師として生きてきた武田学長の前半生のなかで次第に固まっていた理想とする女性像、すなわち職業人・家庭人という両輪に、真理の追及を加えた市民的社会人としての要素をあたらに加えた女性像が生まれたのである。これら三つの要素を総合したものを「主体的生活者」という言葉で表すことにする。

現行の学園訓に掲げられている三つの目標は、新生日本の教育憲法ともいうべき教育基本法の精神と合致する。すなわち、「真理を究め、正義に生き、勤労を愛する人」は教育基本法の教育の目的の文言を強調したものである。また「責任感の強い、逞しい実践力のある人」も類似生を持つ。学長はこれらに「謙虚で優雅な人」を付加した。まさしく学長が目指す新生日本の女性観であった。それはある意味では「主体的生活者」をめざすものである。



### (三) 性能伸長教育

特性教育論か？ ところで学長の女子教育論を学長の目指す人間像との関わりと関連させてみたい。この作業は総体としての武田ミキ教育論の中に男子と女子とはどう位置づくのかの検証になる。第二章でみたように、武田ミキ学長は男女がそれぞれ半円を構成してひとつの円を作っていると考える。すなわち、「男子に男子の特性があり、女子には女子の特性がある。その特性を生かして、各々がその立場に立って働けば、それが平等である」と説く（『記念誌』一一七頁）。

こうしてみると、学長の女子教育論は「女（男）らしさ」を強調する特性教育論とみえる。そうだろうか。むろん、教育の対象となる現実には生きる個々の人間は男性か女性かのいずれかである。また、歴史的、社会的背景を持った存在ではある。したがって、実際の教育が特性教育に陥るか否かは、性的存在性と人間性との重心の置き方の問題である。性的存在性と人間性の二者択一を迫り、性的存在性を優先させれば、特性教育となる。しかし両者とともに尊重する発想に立てば新しい人間教育の考え方となる。

また、学長が目指す人間像の各資質は女性特有のものだろうか。そうではない。総じて、人間として必要な資質である。学園訓の第三項にいう「謙虚で優雅な人」であるためには「真理を究め、正義に生き、勤労を愛する」ことが不可欠である。現今の環境破壊、地球汚染は人間としての傲慢さゆえの汚染である。人間としての存在の根拠を自覚しない結果である。人間としての存在の根拠を対象化する、それが「真理を究め」ることとなる。また、そのような人間が「謙虚で優雅な人」なのである。「謙虚で

優雅」であるためには、厳しい人間的修養を必要とするのである。武田学長が自ら追求してきた生き方でもある。

人間教育論としての性能伸長教育　こうしてみれば、実際、武田学長の説く性能伸長教育は、性的存在性も踏まえて個々人の持つ可能性を最大限に発揮させようとするものであることがわかる。それは教育基本法の教育目的にいう「人格の完成」に相当するものとみてよい。人間の道には本来男女の別はないからである。事実、武田学長の生き方に基づく教育論は男女の枠を超えて広く人間教育論としての普遍性を持ちうる。学校教員としても当時の女性教師観に囚われず自らの性能を伸長することに意を用いた。実業補習学校時代の教育内容改善の提言、広島県主催の教育研究大会での研究発表等にそれを見ることが出来る。いわば、女性の性能伸長は良妻賢母という枠のみに留まるものではないことを若き日の武田学長が自ら証明してみせたといえる。それを可能にしたのは、武田学長の前進主義的姿勢、進取の気象に富む性格であった。知識、識見、又自分の仕事において「人間は常に止まることなく前進しなければならぬ」という考えの故である（『記念誌』七三頁）。

女性の人間としての性能伸長を目指す教育は、同時に男性の人間としての性能伸長を目指す教育でもある。次節で論ずるように、男女の共生社会を目指す上で欠かせない男女の自立を求めるものとなる。ここでいう自立とは男女を敵対関係としてではなく、対等な共同生活者と位置付けるものである。二一

世紀を展望する教育は人類的視野に立った教育論でありたい。どのように具体化するか。それはかつての武田ミキ学長が生きたような「勤勉努力」による両者の両立で果たせるであろうか。この点は後に検討する。

#### (四) 教育目標の人格化

ところで、以上のような武田学長の女子教育論あるいは理想的人間像は説得的である。その理由はそれが単なる結果像ではなく、武田学長自身が示しえたその時々々の過程像であり、実践の中から形作られたものだからである。だから、具体的な教育論、指導論たりうるのである。これは武田学長の教育論の大事な意義の一つであろう。いくら高邁な理想論を打ち立てようとも、教員その人の人となりによる裏付けを欠くとき、それは説得力を持たなくなる。ここに教育者としての七〇年間の重みを窺うことができる。「一步、一步、また一步」の精神であり、すべてを活かそうとする姿勢である。「先生は、まさにこの学園訓を地で行くような方でした」と学園関係者が評価する通りである(『記念誌』二四五頁)。

このような姿勢はあるいは上昇志向とみえる。ある意味ではそれは幼少時の劣等感の裏返しではあった。しかし、その上昇志向は武田学長の場合、社会的名誉や経済的地位をめざすものではなかった。後から来るものを育てたいという教育愛となって具体化した。その教育愛が学園の運営においても「経営の論理」よりも「教育の論理」を優先させてきたのである。「理想の実現は、根本において教育の力に

まつべきものである」とと教育基本法はいう。まさしく武田学長の人生は自ら理想とするところを實現すべく教育の道一筋のそれなのである。

註 「生活主体」という用語がある。田結庄順子『生活主体の形成と教育』（ドメス出版、一九八七）によれば、「生活の問題に、自ら身につけた生活技術をもって積極的に対処し、問題を解決していく実践的な手段体系をもち、かつ実践する生活者」の意味である（宮崎礼子ほか、一九七八）という。また、たんに「主体」（「主体形成」という用語を用いる一番ヶ瀬康子『女性解放の構図と展開』（ドメス出版、一九八九）もいる。ここで「主体的生活者」という用語を用いた理由は、人間の種としての根幹をなすものが生存、生活であり、生活者という用語を生かしたかったからである。

## 2 武田ミキ女子教育論の課題

### (一) 全ての女性の課題に

では武田ミキ学長の女子教育論あるいは人間教育論をさらに発展させるためには、何が課題であろうか。第一は、学長の教育論を「スーパー」ではない女性たちにかに受け止めてもらいうるかである。既に見たように、これまでの社会を新しく切り開いてきた女性たちは、武田学長に代表されるような、いわば「スーパーウーマン」であった。武田学長自身、周囲の温かい配慮と援助をえたとはいえ、不十分

な状況のなか、事態を乗り切ってきた。それを可能にしたのは、並みではない知性と、岩をも穿つ行動力、そしてたゆまぬ持続力故であった。武田学長一流の「勤勉努力」の結果である。だが、ずいぶん無理を重ね、結果的には、幾度となく病臥に伏す生活を余儀なくされた。また、心ならずも、他へしわ寄せをおよぼした。特に我が子の育児については心を痛めたことであろうと推察される。

武田ミキ学長を初めとする「スーパーウーマン」たちの示した、このような筆舌に尽くしがたい努力の結果が今日の社会を作り出している。今日、私たちは彼女たちから学ぶものも多い。だが、これからは視点が変わる。今後の社会は仕事か家庭かといった二者択一的な対応ではない。両者ともに重要視される新しい時代に入った。両者をもとにライフサイクルのなかに取り込んでいく生活が一般的になり始めた。つまり、武田学長が重視する三つの役割、それらを総合した「主体的生活者」であることを追究していく時代が始まったということであろう。

しかも、「主体的生活者」であることを追究するのは、「スーパーウーマン」に限ったことではない。全ての女性が肩肘はることなく、無理することなく、「主体的生活者」であることが求められる時代である。

事実、戦後、女性の短大、大学進学率は上昇を続け、九〇年には、三七・四％に達した。大卒女子学生百万人時代の到来である。大学の大衆化の一層の進展である。本学も「スーパーウーマン」のみが集まる大学ではない。とすれば、武田ミキ学長が生きてきた姿をもとに、「勤勉努力」を不可避とする三

つの側面を彼女たちに求めるのは過大な期待になるのではないか。いわゆる「三K」的職業が敬遠される風潮すらある時代状況である。「過大な期待」は結果的には、相手を育てない。結果像ではなく、過程像としての視点は大事ではあるが、その前提を踏まえたとしても、武田ミキ学長の理想とする女性像をいかに今日的に具体化するかである。

対としての視点　これが決して過大な期待にならない方策がひとつある。それは多くの人と連携、共同して状況を切り開く生き方である。第三章において、学長の教育方法をさらに発展させるために集団指導の視点を加味することが提起されている。武田ミキ学長の教育論において集団の視点が希薄なのは、まず個人として自立することが重視されたことによる。しかし、個人の自立は他者との共存と矛盾するものではない。先の育児や家事の例でいえば、公的な保育制度のネットワークの充実、また、育児や家事を男女の共同事業とする考え方である。

しかし、現実には厳しい。いまなお、家事、育児が、多くの場合、女性に負担をかけている。極端に言えば、社会的意識として女性に対する「家事、育児一〇〇%」責任論が完全に克服されたわけではない。また、実際面として都市化、核家族化の進行に伴い、地域の育児力は低下している。近隣同士の相互扶助の気運も活発ではない。ために孤独な子育てに女性は追いやられる。

こうした現実に対する一つの反応があった。一九九〇年、「一・五七ショック」が日本を駆け巡った。

出生率の低下が戦後最低を記録したというのである。「一・五七ショック」は労働人口、福祉対策の面から従来の日本社会のありようを問いただした。しかしながら、この出生率の低下問題は、より根本的には、女性だけに家事、育児を押しつけてきた社会に対する女性側からの反抗、異議申し立てであるといつてよい。それはまた、従来の男性のありかた、端的には自立できない、主体的生活者として生きていない男性の現状に対する女性側からの異議申し立てであるともいえる。社会における男性と女性の関係そのものに対する幅広い層からの問題提起であった。家庭と職業をともにライフサイクルの中に位置付け始めたといつても、そうした生き方は主に女性についてであつて、男性は今なお仕事優先するのである。即効的な解決策はない。「一・五三二」という数字が翌年、続いた。こうした意味からも、また、子産み、子育てを男女が共同で責任を持つという観点からも、女子教育の課題とは男子教育の課題でなければならぬ。

## (二) 女子教育と男子教育

そうした考え方を示すのが、次の男女平等教育の一環としての女子教育の構想である。それは「主体的生活者」としての生き方を全ての人間に問う教育の在り方への転換である。武田学長のいう性能伸長教育を男女を問わず強調する発想である。この発想は武田ミキ学長の教育論のなかでは必ずしも鮮明になつていない男子教育の視点を問うことである。これが課題の第二である。女性と対となる男性をどの

よように考えるかということである。

男子の教育については、確かに武田学長は明確に語ってはいない。しかし、敗戦後武田学長が心を痛めた社会的混乱、道義的退廃はその責任の半分は男性が負うべきものではなかったか。戦前の男女の關係は性別役割分業観に基づくものであった。そのため、対となる一方の女性の持つ性能が十分生かされてこなかった。男性も別の意味で同様であった。男性が家庭人としての責任を欠き、また市民としての認識を欠いた結果の悲劇であった。だからこそ、戦後、新生日本は男女平等を謳ったのである。

先に見た文部省の『新教育指針』は戦前の不十分であった女子教育の刷新を目指したものであった。とはいえ、女性の問題は女性だけの問題ではありえない。「女は天の半分を支える」といえども、後の半分を支える男性の存在をどう考えるのかである。その意味では『新教育指針』が日本国民の欠点として次の四つを上げたのは当然であった。すなわち、「人間性、人格、個性を十分に尊重しない」、「ひはんの精神にとぼしく權威にもう従しやしい」、「合理的精神にとぼしく科学的水準が低い」、「ひとりよがり、おほらかな態度が少い」である（五一―八頁）。

『新教育指針』の女子教育観が学長を捉えたとすれば、以上の点にも共鳴するものがあつたであろう。にもかかわらず学長の教育構想には男子に対するものはなかった。「私は女性にしか期待しない」（松田道雄）からか。明治の良妻賢母主義時代を生きた女性の故であろうか。あるいは、自ら「スーパー」でありえた女性の底知れぬ可能性を後から来る同性にも期待しようとしたからであろうか。



ともあれ、女性に対して職業人、社会人、家庭人の三つの側面を強調するように、男性にもこの三つの側面は欠かせない。三つの側面を総合的に体得した人物、「主体的生活者」としての捉え方である。主体的生活者であることは、女性のみならず、男性にも求められる。実際、この発想に立たないかぎり、先の三つの側面をとにも求めることは女性の役割の拡大にとどまる。第一の点で見たように、女性に対してのみ「スーパー」であることを求めてしまう。これでは、男女ともに不幸になろう。

いうまでもなく、武田学園の学園訓の教育目標は女性の自立をうたう。しかし女性が男性、社会に一方的に尽くすことを強調してはいない。自立は男性にも必要である。この点は文言として明記されてはいないが、新しい時代が要請する生き方である。国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の理念は男女の関係においても妥当する。女性に三つの側面を重視する生き方を強調していることは、結果的に男性にもそのような生き方を求めることになろう。親の背中が教育するからである。そのような生き方は子育て、家事、職業を通して、男女を問わず、次世代の価値観形成に繋がる。主体的生活者としての生き方の強調になる。その成果は武田学長の姿を見てきた卒業たちが語っている(第II部)。

主体的で多様な生き方 むろん、人生は人の数ほど多様な生き方がある。自己の人生をどのように設計するか、それをどう選ぶかは、各自の問題である。あるいは夫婦、パートナーの問題である。当事者が人間同士の対等な関係作りを踏まえたより良い選択をすればよい。その際は、主体的生活者として

の生き方を共に追及することが対等な関係を作ることになるであろう。その上で役割の平等な分担をすればよい。各自の興味や適性を尊重し、選択の自由を尊重した上で、主体的生活者であろうとすれば、自ずと多様な生き方が生まれよう。

武田学長の性能伸長教育に即していえば、男女の役割を固定的に考えることはない。従来の男女の関係を社会的文脈のなかで捉えなおす発想である。男女の生物的、身体構造上の違いは自然の摂理である。しかし、その違いが両者の人間的違いになるのではない。男女一人ひとりの人間的資質は成育環境との相互作用の中で後天的に形成されるのである。ポーヴォワール流に言えば、「女は女に生まれるのではない。女に作られるのだ」。男性も同様である。人間は学習する動物なのである。この点を踏まえて、「産める」性であることをどのように捉えるかは、「一、五七ショック」によって現実味を増してきた超高齢化社会を迎える一人一人の男女の課題である。

### 3 女子教育の展望

#### (一) 男女平等教育の一環としての女子教育

女性差別撤廃条約 以上の課題を踏まえて、今後の展望を探ろう。第一に、男女平等教育の一環としての女子教育の構想が考えられる。女性差別撤廃条約が強調する視点から学ぶことである。この条約

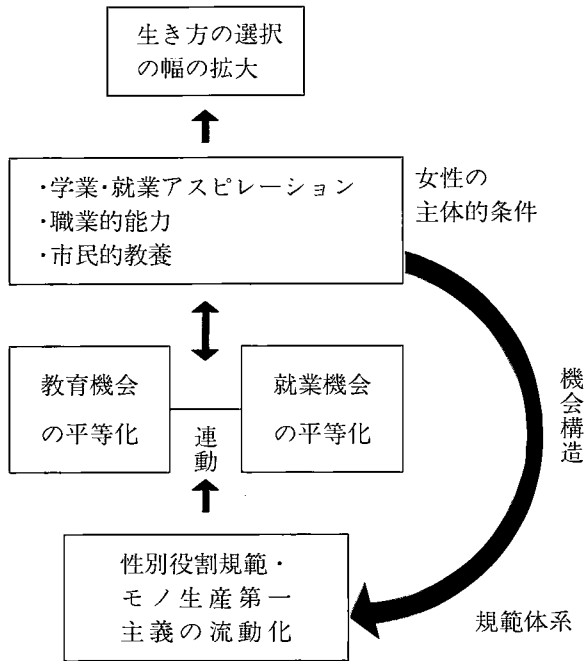
は一九七九年国連で採択され、一九八一年に発効した。日本は批准が遅れ、四年後の八五年に発効した。条約は女性に対するあらゆる差別を撤廃することを通して人類の恒久平和と発展に期そうとっているのである。さきの新時代の女性観はまさにこの条約の精神を具体化するものとなろう。定型化された男女の役割観の否定をはじめ、男女の相互理解のための男女共学、教育内容の平等化、職業教育の平等化等がもられている。今後の教育はこの条約を踏まえて、教育内容の充実と再検討が求められる。

それはまた、条約が強調する人類の恒久平和と発展に繋がる。いわば、「完全参加と平等」を実現しようとするものである。解放は対としてしかありえない。女性が幸福になるには、対である男性が幸福でなくてはならない。また、その逆もしかりである。子どもの幸福は親の幸福と対である。先にみた主体的生活者としての教育の構想である。男女の共生社会をめざすものである。高校家庭科の男女共修の実現はその一つの手がかりである。「子どもの最善の利益」を実現すべく一九九一年に発効した国連「子どもの権利条約」の目指す方向でもある。男女を問わず、全ての人間にとっての「最善の利益」を追及する社会を作り出そうとするものである。

機会の平等から結果の平等へ 女性差別撤廃条約はまた、機会の平等に留まらず結果の平等を求めている。教育機会の平等を実質化するには就業機会を平等にする必要がある。現在、その方向で時代は動いている。男女雇用機会均等法の実施はその一環である。女性が結果的に選ばざるをえなかった、従来の

短期就業職やいわゆる行き詰まり職に留まるのではなく、人生設計のなかで職業人を明確に位置付ける生き方が求められる。

結果の平等を現実のものとするにはなが必要であろうか。この問題を考える時、図のような構造を踏まえることができる。天野正子がいうように、社会の価値観を問いただすことである。生産第一主義の価値規範からの転換である。幸福⇨快樂という、功利主義の風潮の再検討である。モノ生産第一主義を重視する風潮は、その根底に幸福⇨快樂という価値観がある。それが今日、何をもちたせられたか。一連の環境破壊、人間破壊ではなかったらうか。男女の性別役割分業による「企業戦士」としての男性と、そのような産業社会を補完する女性との組合せである。その意味では戦前の歪んだ男女の関係は今



天野正子, 1985, 「新制大学と女性」『大学研究ノート』63, 広大大教センター

図 「教育機会の平等」の実質化の条件

日においても完全には払拭されていないのである。そうした価値観を問い直すためにも、広く生活者、女性の視点を踏まえることは不可決である。そのようなこれまでの文化、社会、全体を問い直す作業を繰り返すこと、すなわち、主体的生活者の形成に繋がる教育の創造が求められる。

主体的力量の形成 こうした状況を切り開いてきたのは、武田ミキ学長を初め、これまでの多くの女性男性である。新しい状況を作り出す先駆者たることは、「スーパーウーマン」だけのことではない。今日の時代状況は女性にとっても、男性にとっても望ましい方向にある。少なくとも、女性差別撤廃条約や子どもの権利条約等、男女平等、世代間の平等を志向する国際的な共通合意が生まれているからである。こうした時代状況を今後どれだけ前進させるかは、いまを生きる私たちに係っている。たとえ、いま、実現されなくとも、次世代において実現されるように、捨て石、踏石になる志が求められる。望ましい社会とはなにか。そのような社会はいかにして実現しうるか。そのような社会の実現は、手をこまねいてはやってこない。たとえ、「スーパー」ではない女性であれ、「思いの強さが行動を生む」のである。根なし草的な、時流に乗りかかって事足れりとする生き方では断じてない。状況を切り開こうとする志が欠かせない。武田ミキ学長も初めから「スーパー」であつたのではない。生死をさまよう体験、入退院の繰返しを見ても、それはわかる。では、なにが武田学長をして「スーパー」にさせたかである。主体的生活者たらんとしたからである。状況を開拓してゆく力量を有していたからである。し

かも、その力量は課題にたえず正面から対応する体験を通して、より豊かになっていった。持続する志故である。闘争的なまでの「学ぶ」心の故である。敗戦という時代状況がより一層の熱い思いを引き起こしたことは、武田学長がつとに語るところである。

だが、大衆化された時代の学生たちは、このような闘争的なまでの「学ぶ」心を持っているだろうか。時代状況は表面的には平穏である。だが、既に見たように時代は熱い思いを求めている。全ての学生に對してである。時代の期待にどう応えるかが問われている。何よりも、受け身的な学習姿勢からの脱却が求められる。主体的、能動的学習への転換である。

受験体制下、不幸にして、大学入学前の教育が、社会や親の敷いたレールの上を走るだけの人生であったなら、大学では学ぶこと、生きることを実感したい。たとえ大学卒という「履歴」欲しさの大学進学であろうとも、結果的に「学び」の手応えを感じさせる教育の提示に大学は責任を持たねばなるまい。「学び」を求めている大学であれば、なおさらである。学ぶことに対して、大学は責任を持たねばなるまい。さもなければ、大学自身の自殺行為となろう。その意味からも、大学入学後の、また、卒業に際しての満足度がどの程度なのか、さらに卒業生の動態からの評価を含めた大学の自己評価が欠かせない。(註)

大学設置基準の改正に伴う、大学の改革が進行している。その中で、レジャーランド化の要素も加味する一部の大学もある。だが、知的興奮を失った大学とはなにかが問われる。「最小努力の最大成果」を求める風潮にも断固たる対応があつてしかるべきであろう。それは、どんな小さな人生とみえようと、

一人ひとりが自分の人生の「主人公」であることを実感させることにほかならない。ほかならぬ自分の人生を生ききる姿勢を全ての者が自らの課題とすることである。

註 青山和夫『高学歴女性のライフコース』勁草書房、一九八八、などはその例である。

#### 4 女子高等教育の展望——具体化方策——

以下、これらの課題を達成する方策を示そう。

##### (一) 教育目標と教育内容の革新

女性の視点 本学は女子大学であって、共学大学ではない。とすれば、女子大学独自の教育目標とそれにふさわしい教育内容が必要となる。

本学の教育目標は伝統的な良妻賢母主義でも、新良妻賢母主義でもない。武田学長が強調する女性の性能伸長、すなわち、性的存在性を踏まえた人間としての性能伸長が目標である。とすれば教育内容はそれにふさわしいものでなければならぬ。

実際の教育内容はどうか。現在の学科構成をみる限りは伝統的な女性の特性教育に力点があるように

みえる。少なくとも、女性の専攻分野の偏りの是正に繋がる経済学、医学、工学といった分野ではない。しかし、文学部発足にあたっては当初、薬学部構想があったという。また、武田学長自身の専門分野である家政学部構想に対しても学長自身が拘泥しなかったともいう。教育を普遍的なものとして捉える学長の教育観が窺える。その意味では、現在の学科構成を特性教育的なものとして評価するのは当たらない。

問題は学科構成ではなく、どのような教育内容が盛り込まれているかである。その意味での従来の教育内容の再検討が必要である。むしろ、めざすべき教育は男性大学に準ずる教育でも、学問一般でもない。大学として真理の教授、学問の追求という理念を踏まえた対応が前提である。だが、その学問、真理とは従来、男性によるそれであったことを考えれば、女子大学においては、女性の視点をも踏まえた学問追求が求められる。男性の視点では見えてこなかったものを追究する、そして、総体としての学問を構築する。そのような学問研究、教育を行ってこそ、女子大学の独自の存在意義が生まれよう。

従来、物的生産に関する情報は多く提供されてきた。反面、生命、人間存在に関するそれは十分ではなかった。今日、生命科学の知見が次々に提供されるようになった。生命、生活に関する情報の提供である。それらは全て、生存、生命の根源、本旨に則つてのみ活用がいきよう。この視点から従来の開設科目の評価がなされる。

女性学、人間学、環境学 また、新規にないし継続して開講したいものは、女性学、人間学、環境学の



講義である。これらは、より直接的に、功利主義がもたらせたものを反省する上で必要となるからである。特に女性学は一九六〇、七〇年代のアメリカにおいて、女子大学の復興をもたらせた。当時、多くの女子大学は共学化の方向をめざし、女子大学の存在は危機的状况にあつた。しかし、女性解放運動のなかで従来の社会観、学問観を女性の視点から問いなおす女性学が誕生した。その意味でも、女性学の開講は女子大学の存在証明でもある。女性学は従来の性役割観に基づく女子の教育を問いなおす重要な役割を果たしてきた。今後、一層の拡充が求められる。本学においても、九二年から正式に開講される。いずれは単独科目としての開講にとどまらず、総合科目的な扱いも検討されよう。女性学の視点を意識的に導入することによって、学問の総合化をはかる必要がある。う。

学問の総合化、実践化 こうした再編成は、学問の総合化、実践化に繋がる。主体的生活者の形成を目指す教育内容である。総合化は、同時に人生経験豊かな人間において実践化されている。学外の社会人講師陣による「人生論」に期待が集まる。また、「人間科学入門」(九二年開講)は十名余の教授人が担当する総合学である。両者とも今回の大学改革の一環として生まれた。その成果が注目される。

地域の教育力 また、生命、生活といった視点は、抽象化された形で提供されても限界がある。日々の暮らしの中で実感されるものである。その意味からも、大学を取り巻く地域の教育力に期待する所は大き

い。幸い、本学の地域環境には、神楽といった伝統的な民俗的行事を重視する雰囲気が多く残っている。学生がそうした行事にどれだけ参加しているかは知らない。しかし、地域の持つそうした雰囲気が醸し出す影響力は小さくない。いわゆる隠れたカリキュラムのもつ教育効果である。ただ、ここ数年間の大学周辺の環境変化は著しい。後述するように、地域環境の持つ優れた点はさらに大事にしてゆく必要があろう。

その他、歴史上の人物も含め、いろいろな女性の生き方から学ぶことも大切になる。女性史、伝記類の図書の実用が必要となる。教育研究所の発足（九一年四月）に伴い、関連資料の蒐集も始まった。一層の実用と学生による活用が期待される。

## (二) 教育方法の革新

学問追求者としての対等さ 教育内容を意義あらしめるにはそれにふさわしい教育的営為が必要となる。それは本質、学問追求者としては教師も学生も対等である、学ぶという一点において差はないということとの確認である。上で見た状況を開拓して行くだけの力量を育てる前提として、学問追求者同士としての対等な関係を創り出すことが必要である。第三章で見た、「形から心」、「心から形」の精神を支える原則はここにある。学生は人生の先輩としての教職員に対応する。学ぶという視点から学生は数多くのモデルを身近に持つ。その意味からも教職員、特に女性教員の割合を問い直すことも必要である。より

多くのモデルから、先の三つの側面を総合的に実践する人生の先輩の姿を学びるのであるから。教職員は先に生まれた者、先生として、価値をどのように具体化、人格化しているかが問われる。必要なのは、ともに学ぶ姿勢を示しあうことである。

そのような教育観に立つには、学生、教員ともに人間観、教育観の転換が必要にならう。村井実がいう「善さに向かう存在」であるという人間観、そしてそのための援助を図ることが教育であるという教育観である（村井実『道徳教育原理』教育出版、一九九〇）。こうした立場に立てば、授業のあり方をはじめ多くの検討すべき点が生まれる。お互いが「尊敬するから要求する」という姿勢に転ずる。そうすれば形に表われる表面的な姿での厳しさに留まることはあるまい。むしろ、生活者、学ぶものとしての厳しさを実感させるような教育体制が必要である。しかも、その厳しさは結果だけを求めるのではなく、過程重視の厳しさでありたい。教師武田ミキがそうであったように。厳しさを問うのは、学びの姿勢そのものだからである。

認め、励まし、力をかす なお、理想像はたとえ、いかなる円満具足な理想像であろうとも、上からの押しつけでは教育ではない。どのような人生を生きるかは、各自の領域である。教員ができることは、ただひとつ。各自の生き方において、「認め、励まし、力をかす」（村井実）ことである。総じて、援助者としての関わりである。達成すべきは個々の学生の問題である。教員は学生の内なる豊かな能力が個

性的に開花していくように、必要に応じて援助する。したがって、学生を甘く見ない、バカにしない、また、甘くしないことが大切である。教員が学生をして学びの当事者、主人公になれるような援助者に徹することである。その意味からも、個に応じた援助を行うこと、その成果が大学の教育力といえる。

こうした個を活かす教育改革は、教育上の条件整備を要請する。これまた、今回の大学改革によって導入された「一般教育ゼミ」は少人数学習である。学びの本質と方法を各教員が学生に体得させることが期待されている。その成果が注目される。

なお、自立と共存とを実現するためにも集団が持つ教育力を生かす努力が欠かせない。「一般教育ゼミ」をはじめ、学習集団の中で相互に学びあう体験を作り出す工夫が求められる。

### (三) 制度的対応

多様な個性の出会い 制度的対応も欠かせない。第一に多様な個性の出会いを保障することである。いま、なぜ、知的空間としての大学なのか。放送メディアを活用した放送大学が隆盛になれば、自ずこの問題が浮かび上がる。ひとえに、人間的交流による学びあいに大学としての存在意義がある。いろんな学生がいるからおもしろい、魅力的ということである。そのような大学にする必要がある。多様な個性のぶつかりあいが新しい世界との出会いになる。須く、個性的な学生が学ぶ舎になるように、入試選抜方式の再検討が求められよう。さらに、個々の学生が持味、すなわち性能を発揮できるように学

空間作りが欠かせない。授業外活動の充実でもある。

第二は教育機会のさらなる開放である。大学は「青年」の独占物ではない。女性のライフサイクルは近年、変化著しい。就労パターンはM字型のそれである。育児中、あるいは育児を終えた女性に対する教育機会の開放が求められる。社会人入学の実施であり、公開講座という大学開放である。その試みは現になされてはいる。その一層の拡充のためには、保育コーナーの設置など、子どもを持つ女性が学習しやすい方策を検討する必要がある。公的な保育制度の充実もむろん、重要である。また、育児休業制度が今春（九二年）より、施行される。こうした流れの中で、大学として生涯教育拡充のためのしかるべき対応を検討したい。さらに、生涯教育の一環から昼夜間開放制の導入も検討に値する。

それは、女性としての武田ミキ学長が寄せるあとから来る女性への思いでもあろう。武田学長が刻苦勉励する時、幸い、周囲の厚い支援があったとはいえ、心を痛めたのは、我が子の子育てであつたろうからである。真摯な生き方であればこそ、我が子も理解してくれようとは思っても、思いは複雑であつたであろう。今なお、現役の教師として生きる姿勢を示しているのは、他ならぬ、生き方をしかと受け止めてくれた我が子への感謝の行ではないかと推察される。

#### (四) 社会との連携

男女共生社会の実現 まず、社会そのものを「理想社会」にすることが目指されなければならない。女

子大学は女子の世界である。大学内で人間としての性能を伸長することはできる。しかし、どれほど理想社会を作りだそうと、それが大学内での努力に留まっていたは大学の持つ社会的責任を全うすることにはなるまい。いくたの憂うべき事象が今日ある。買売春、性的嫌がらせ、ポルノグラフィの氾濫等々、いずれも女性をモノ化する状況である。武田学長が心痛した敗戦直後の道義的退廃とは違う状況とはいえず、性差別の現れという点では根は同一である。

現実問題として在学中もむろん、このような社会と対応している。卒業後はより一層、現実味を帯びてこよう。こうした状況に立ち向かう姿勢と力量が求められる。

女性をモノ化する状況は男性にとっても「理想社会」ではない。「理想社会」といえる男女共生社会の実現に向けて可能な限りの努力をしたいものである。機会の平等によって培った力量を結果の平等へと連動させることである。そのためにも卒業後の学生の力量が問われる。主体的生活者の形成に繋がるいくつかの視点はその例にすぎない。既に、戦後民主主義の中で育った女性の中から、消費者運動、地域の教育運動、環境保護運動などを基盤に、さまざまな活動に主体的にかかわる女性が増えている。こうした動向は今後も期待される。もちろん、同様な志をもって活動する男性との連帯は可能であろう。

ささやかなことではあるが、学園内の環境整備に留まらず、社会の一員として環境保護のために活動することもできる。既に、他大学で取り組みられ成果を挙げている牛乳パックの回収運動の実行など、環境保護運動への参画である。のみならず、プレサイクル運動に関わるべく、女性学、人間学、環境学で

学んだ知見が実地に試されよう。それは生活者武田ミキ学長が示してきた、一条の繊維をも無駄にしない、存在するものには全て、それぞれの存在価値があるという実践哲学を具体化することにもなる。

そうした知見が実地に開花するか否か。大学での学びが地域社会に繋がる前提は、大学、学園内の価値観への受身的対応ではない。主体的対応を通してこそその力量は形成される。総じて、「食」、「生」、「住」の問題のそれぞれにどう対応するかである。また、こうした努力が大学の、女子の大学の再生になろう。

キャンパスの緑化の拡充 以上述べたような展望は、それにふさわしい環境を求める。武田学長が強調する「心」を育てる条件はなにか。豊かな緑である。人間にとって緑がいかに必要か。河合雅雄もいうように、緑の中では心が安まり、落ち着いた気分になる。逆に、自然の破壊は、家畜化された子どもを作り出すのである（『子どもと自然』岩波新書、一九九〇）。

近年、設備の拡充や収容人員の増加のために郊外に移転する大学が少なくない。緑豊かな自然環境は、大金を出しても易々と手に入るものではない。幸い、本学は立地条件に恵まれている。背後に位置する山の緑の豊かさを生かしつつ、さらに積極的にキャンパスの緑化の拡充を進めたい。さすれば、一層落ち着いた学的雰囲気が生まれるであろう。

教職員の責任と課題 これらの展望が、実を結ぶか否かは、大学全体の教育力に係っている。枠にはまった規格品ではなく、状況を切り開いていけるだけの姿勢と力量とを兼ね備えた学生を卒業させるための教員側の援助が問われる。豊かな感性と確かな論理とを兼備した学生の創造である。そのような学生を育てることにおいて大学は存在意義を持つ。総じて、自社製品に対する誇り、社会的責任の問題である。総体としての大学が問われる。個々の教職員の教育実践の質が問われるということである。

教員という立場を利用した「説得」でなく、学生の「納得」を重視することである。「説得」からは生まれにくい馬力が「納得」からはうまれる。今風にいえばノリである。ノリを作り出すには、真理追求者、主体的生活者としての対等さを教職員、学生双方が実感することである。ならば、自ずと本音を出し合う関係が生まれよう。こうした力量が社会において発揮できる。

いずれにせよ、教員の人間としての存在のありようが教育の質を決める。それはまた男女共生社会を実現すべく主体的生活者としての生き方を学生ともども問い続けることであろう。女子大学に席を置く者としていえば、教員各自の隠れた性役割観の問いなおしも必要となろう。

付記 筆者は本学へ着任して二年目になる。今回の企画へ参加するなかで武田ミキ学長の人となりを知りえた。論述において、幾度となく、宮沢賢治の『虔十林公園』の虔十のことが思い起こされた。虔十はその存命中は決して人々からは評価されなかった。だが、彼の手になる一本一本の樹はかれに感謝しつつそ



の生を生き続けた。彼なき後、豊かに林となったその場所を人々はどんな思いで見ただであろうか。賢治が語る通りである。むろん、学生を樹に喩えるのは不遜かもしれない。また、早くから人々から高く評価されてきた武田ミキ学長を虔十に喩えるのは、もっと不遜であるとされるかもしれない。だが、志を立て、闘病生活を繰り返しながら、ひたすらに、今日の学園を築いたその姿は、虔十のそれであるといえるのではないか。卒寿を迎えられた今もなお、虔十を日々生きておられる。そして、一本一本の樹が、また、その生を生き続けている。むろん、学長のみならず、私たちの日々の営みとは虔十がなしたように、樹を植え、育てる営みであるといつてよい。虔十を生きること、それが私達の課題となろう。その生の評価は、他ならぬ樹々がしてくれよう(92・8・7記 8・31追記)

参考文献(本文中に掲げたものは除く)

- 一、井上輝子、江原由美子 『女性のデータブック』有斐閣 一九九一
- 二、海原 徹 『教育学』ミネルヴァ書房 一九八七
- 三、横山邦治 『「女子」の大学の存立』『広島文教通信』第四〇号 一九九二
- 四、徳本達夫 『男女の自立を目指す教育』(尾形憲他『新しい教育の原理』ミネルヴァ書房 一九八六)

(徳本達夫)